

平成28年度第3回 岡山市総合教育会議

日 時：平成28年10月28日（金）

午前10時～

場 所：市庁舎 第3会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 総合教育会議運営要綱の改正について

(2) 大綱の策定について

3 閉 会

岡山市総合教育会議運営要綱の改正について

1 改正理由

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会の組織について、教育長及び四人の委員とされたため、岡山市総合教育会議運営要綱第3条（会議の定足数）についても、改正が必要となりました。

なお、教育委員会の組織についての規定は、法改正後に市長が任命した教育長から適用されるため、このたび改正するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（組織）

第三条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもって組織する。（以下略）

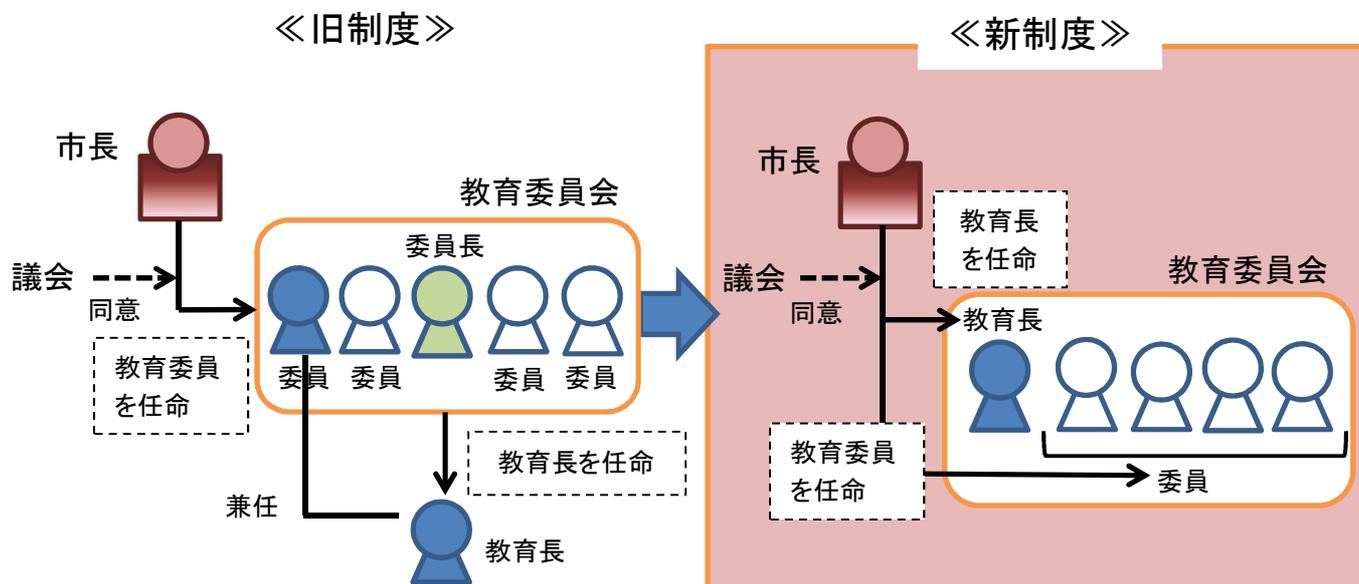
↑

【旧】 第三条 教育委員会は、五人の委員をもって組織する。（以下略）

2 新旧対照表（改正部分のみ）

現行	改正（案）
（会議の定足数） 第3条 会議は、 <u>市長及び教育長を含む3人以上の教育委員会委員</u> が出席しなければ、開くことができない。ただし、緊急の必要がある場合は、市長と教育長のみで会議を開くことができる。	（会議の定足数） 第3条 会議は、 <u>市長、教育長及び2人以上の教育委員会委員</u> が出席しなければ、開くことができない。ただし、緊急の必要がある場合は、市長と教育長のみで会議を開くことができる。

※参考（文部科学省資料より抜粋）※



岡山市総合教育会議運営要綱（改正【案】）

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、岡山市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集等）

第2条 会議は、市長が招集する。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると認めるときは、市長に対し、協議すべき事項（以下「協議事項」という。）を示して、会議の招集を求めることができる。

3 会議の招集は、市長が開催の日時、場所及び協議事項を教育委員会に対して通知することにより行うものとする。

4 市長は、会議を招集したときは、開催の日時、場所及び協議事項を公表するものとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

（会議の定足数）

第3条 会議は、市長、教育長及び2人以上の教育委員会委員が出席しなければ、開くことができない。ただし、緊急の必要がある場合は、市長と教育長のみで会議を開くことができる。

（意見聴取）

第4条 協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議事項に関して意見を聴くことができる。

2 前項の規定による意見聴取の実施及び相手方の決定は、協議事項が決定した後、当該意見聴取を実施する会議の開催の日までに、市長が教育委員会と合意して行うものとする。

（会議の公開及び傍聴）

第5条 次の各号のいずれかに該当し、非公開とする場合を除き、会議は公開するものとする。

- (1) 個人の秘密を保つため必要があると認めるとき。
- (2) 会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき。
- (3) その他公益上必要があると認めるとき。

(事務の調整等)

第6条 事務の調整その他会議における決定は、会議に出席した構成員の全員の合意により行うものとする。ただし、あらかじめ教育委員会としての意思を決定し、その決定した内容のとおりにより市長と合意する場合、教育長が教育委員会から委任を受けた事項等について市長と合意する場合又は緊急の必要がある場合は、この限りでない。

(議事録の作成及び公表)

第7条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、議事録を作成し、公表するものとする。

2 議事録は、市ホームページに掲載することにより公表するものとする。ただし、非公開の議題は、公表しない。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、市長事務部局において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において決定する。

附 則

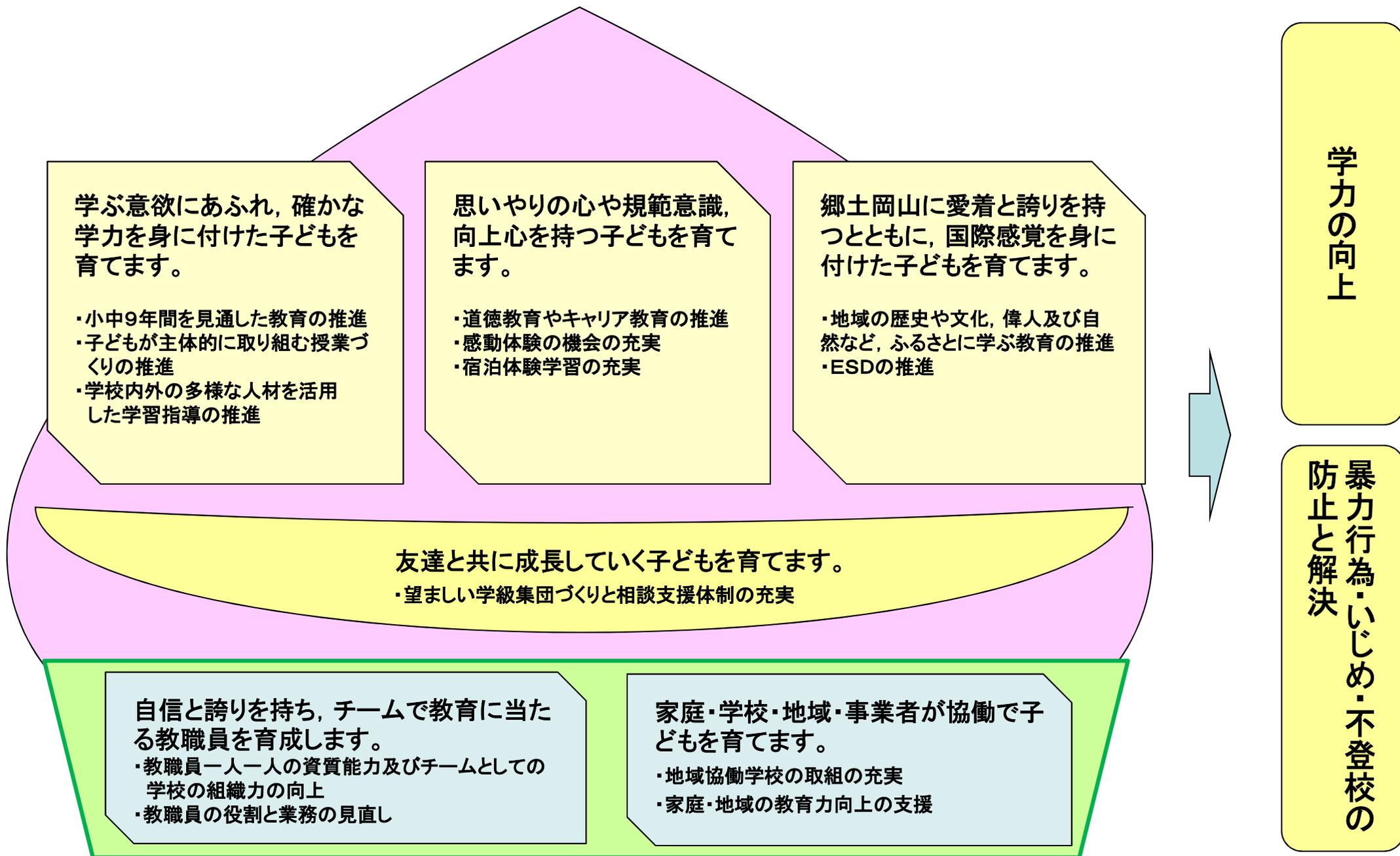
この要綱は、平成27年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 月 日から施行する。

平成28年度第2回総合教育会議の概要

第2回総合教育会議資料で示した 大綱の柱の案	第2回総合教育会議でのご意見
学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を身に付けた子どもを育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学力が十分身につけていない子どもへの対策</u>などが入ったらいいのではないかと。
思いやりの心や規範意識、向上心を持つ子どもを育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>たくましく生きる力</u>」のような言葉がほしい。
郷土岡山に愛着と誇りを持つ子どもを育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>グローバルな視点</u>がほしい。 ・<u>ESDの成果をいかし、世界に目を向ける</u>、といったフレーズも必要では。
友達と共に成長していく子どもを育てます。	
自信と誇りを持ち、チームで教育に当たる教職員を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>若手教員の育成</u>がこれからの岡山市の教育に大きな影響を与える。
家庭・学校・地域が協働で子どもを育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域協働学校</u>の活動が活発になってきた。その<u>いいところや修正点を話し合う時期</u>に来ている。 ・<u>地域協働学校で新しい取組</u>がなされれば。
全体に関わるご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・大綱では、小・中学校の子どもたちの教育を対象の中心に考えていく。 ・あれもこれもとてんこ盛りになっても、現場が混乱してしまう。基本の柱を大切にしながら、どう深めていくのか、具体的にどういうイメージで子どもや地域に対していくのかということを示してほしい。 ・岡山市の教育をどう変えていくのか、これとこれを中心としてやっていくというような、優先順位も必要では。 	



教育委員会の各取組のねらいやポイントが一人一人の教職員に十分に浸透していない。

教育委員会の強いリーダーシップ

全国調査の結果
分析及び活用
不足

教育委員会や学校は、「考え表現する力」や「学ぶ意欲」の育成を重視し、子どもたちの日頃の学習の状況や活動の様子から学習の成果を測っており、全国学力調査の結果だけを学習の成果と捉えていない。

授業改善への取組
不足

教員がお互いに授業を見合う教え合うという機会が不足しており、授業改善に向けた実践的な取組が進みにくい。

中学校では、教員が生徒指導と部活動に追われ、生徒が主体的に参画する授業の組織的な研究を進めにくい傾向がある。

課題の深刻化

小学校では、クラスのことは担任だけで解決しようとする傾向がある。

家庭・地域に改善を求めたいことについて、学校からは言いにくいケースがある。

社会や子ども
の変化への
対応力不足

発達障害のある子どもなど、支援や配慮を必要とする子どもが増加しており、従来の指導では効果が上がらないケースが増えている。

教員の
負担の
増加

保護者や社会から学校への多種多様な要請・要望が増加している。

全国調査の結果が小学校では改善しているが、中学校では正答率が低い。

絶え間ない検証

全国調査の効果的な活用

<別紙1>

学力アセスの
推進

授業研究の推進

<別紙2>

変革とチャレンジ

学力向上に向けた取組の成果としての全国調査結果の改善

将来目指す子どもの姿

<別紙1> 全国調査の効果的な活用

現状と課題

○教育委員会や学校は、「考え表現する力」や「学ぶ意欲」の育成を重視し、子どもたちの日頃の学習の状況や活動の様子から学習の成果を測っており、全国学力調査の結果だけを学習の成果と捉えていない。

全国調査を十分に活用してこなかった。

一人一人の学力の経年的な把握ができず、その向上に向けた具体的な改善策につながらなかった。

子ども一人一人の学力を伸ばしていくために、全国調査を効果的に活用する必要がある。

方向性

教育委員会の強いリーダーシップ

全国調査活用に向けた取組の実施

- 全国調査に向かう教員の姿勢・意識の改革
学力向上等を目指した学校の主体的な取組を支援するとともに、成果を上げた取組を全市に広げていく。
- 全国調査に向かう子どもの意欲の向上
教育委員会が作成した振り返りシート等を活用し、教員の指導の下、子どもたちが自分で目標を持ち、結果を分析する。

小4～中3までの継続的な学力の向上

- 岡山市学力アセスの本格実施
 - ・岡山市学力アセス 小4, 小5, 中1, 中2
 - ・全国調査 小6, 中3
 経年的に一人一人の学力を把握するとともに、全国調査で市全体の状況も確認する。

<注目していきたい指標>

全国調査偏差値(H28)

教科	小6	中3
国語A	49(34)	48(46)
国語B	50(23)	48(47)
算数A・数学A	50(33)	49(41)
算数B・数学B	50(11)	48(45)

継続的な授業改善(めあて・振り返り, 考え表現する場)の徹底・深化を進めながら

A問題・・・主として「知識」に関する問題
B問題・・・主として「活用」に関する問題

()内の数字は、仮に正答率の都道府県の順位に当てはめた場合の位置

全国調査での無解答率(H28・中3)

教科	岡山市	全国
国語A	3.0%	2.0%
国語B	7.4%	4.4%
数学A	8.3%	6.3%
数学B	19.0%	14.7%

学習習慣・生活習慣の状況(H28・中3・生徒質問紙)

項目	岡山市	全国
家で学校の授業の復習をしている。	40.5%	51.0%
平日に1日当たり2時間以上テレビゲームをしている。	38.8%	34.9%

目標(H)

教科	小6	中3
国語A		
国語B		
算数A・数学A		
算数B・数学B		

教科	岡山市
国語A	
国語B	
数学A	
数学B	

項目	岡山市
授業の復習	
テレビゲーム	

<別紙2> 授業研究の推進

現状と課題

○教員がお互いに授業を見合う教え合うという機会が不足しており、授業改善に向けた実践的な取組が進みにくい。

○中学校では、教員が生徒指導と部活動に追われ、生徒が主体的に参画する授業の組織的な研究を進めにくい傾向がある。

授業改善への取組が進みやすくなった。

○小学校では、クラスのことは担任だけで解決しようとする傾向がある。

課題の深刻化につながることがあった。

授業改善に向けた教員の意識改革とその仕組み作りを
行っていく必要がある。

方向性

教育委員会の強いリーダーシップ

小学校・中学校を一貫した教育の強化

○一貫を充実させる仕組み作り

- ・教員採用試験で「小中連携推進」枠を設けるなど、小学校と中学校の人事交流を進める。
- ・小学校への一部教科担任制の導入を研究し、学級担任だけでなく多くの教員で子どもたちを指導していく環境を作る。

○就学前から中学校までのカリキュラム(教育計画)の作成

- ・教育委員会がリードし、まずは、小学校と中学校で一貫したカリキュラムを作成することで、教育観、指導観などを共有する。

授業研究の活性化に向けた機会と場の設定

○中学校区での授業研究のさらなる充実

- ・授業を行うクラス以外の子どもを昼で下校させるなどし、中学校区の教員全員が一つの授業を見て協議し合う日を設ける。
- ・代表者による公開授業を核にした授業研究を行い、それに参画することで全教員の授業力向上につなげる。

<注目していきたい指標>

全国調査偏差値(H28)

教科	小6	中3
国語A	49(34)	48(46)
国語B	50(23)	48(47)
算数A・数学A	50(33)	49(41)
算数B・数学B	50(11)	48(45)

継続的な授業改善(めあて・振り返り、考え表現する場)の徹底・深化を進めながら

A問題・・主として「知識」に関する問題
B問題・・主として「活用」に関する問題

()内の数字は、仮に正答率の都道府県の順位に当てはめた場合の位置

授業研究等の状況(H28・中学校・学校質問紙)

項目	岡山市	全国
模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っている。	63.2%	84.2%
校長が校内の授業を週2回以上見て回っている。	65.8%	82.6%

目標(H)

教科	小6	中3
国語A		
国語B		
算数A・数学A		
算数B・数学B		

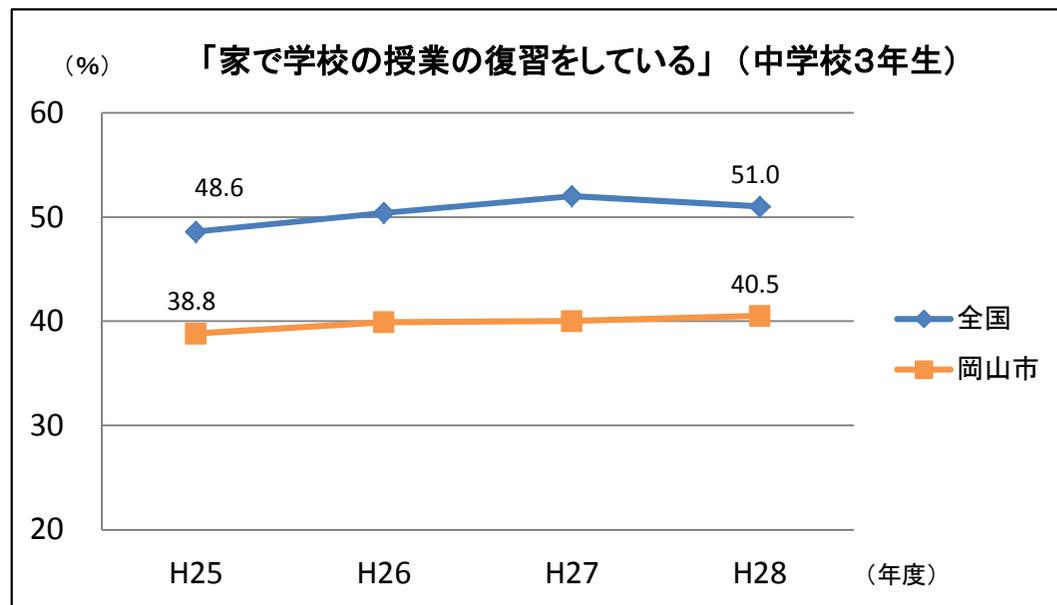
項目	岡山市
実践的な授業研究	
校長の授業観察	

<参考資料> 全国学力・学習状況調査(文部科学省)から

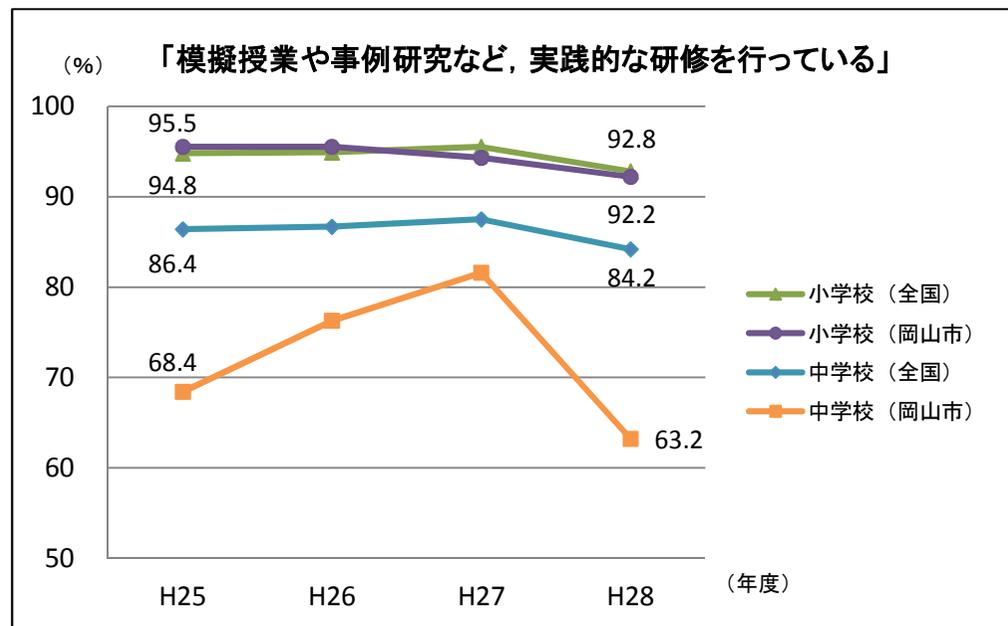
全国調査B問題(主として「活用」に関する問題)の偏差値の推移

	小6・国語	小6・算数	中3・国語	中3・数学
H25	49	50	50	50
H26	50	50	48	48
H27	50	50	48	48
H28	50	50	48	48

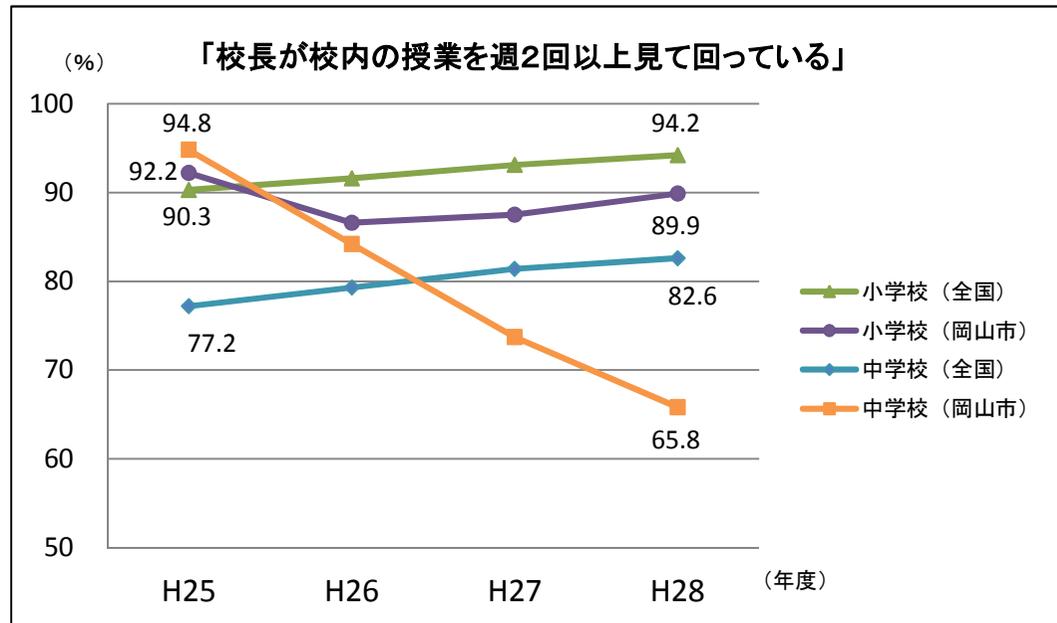
生徒質問紙



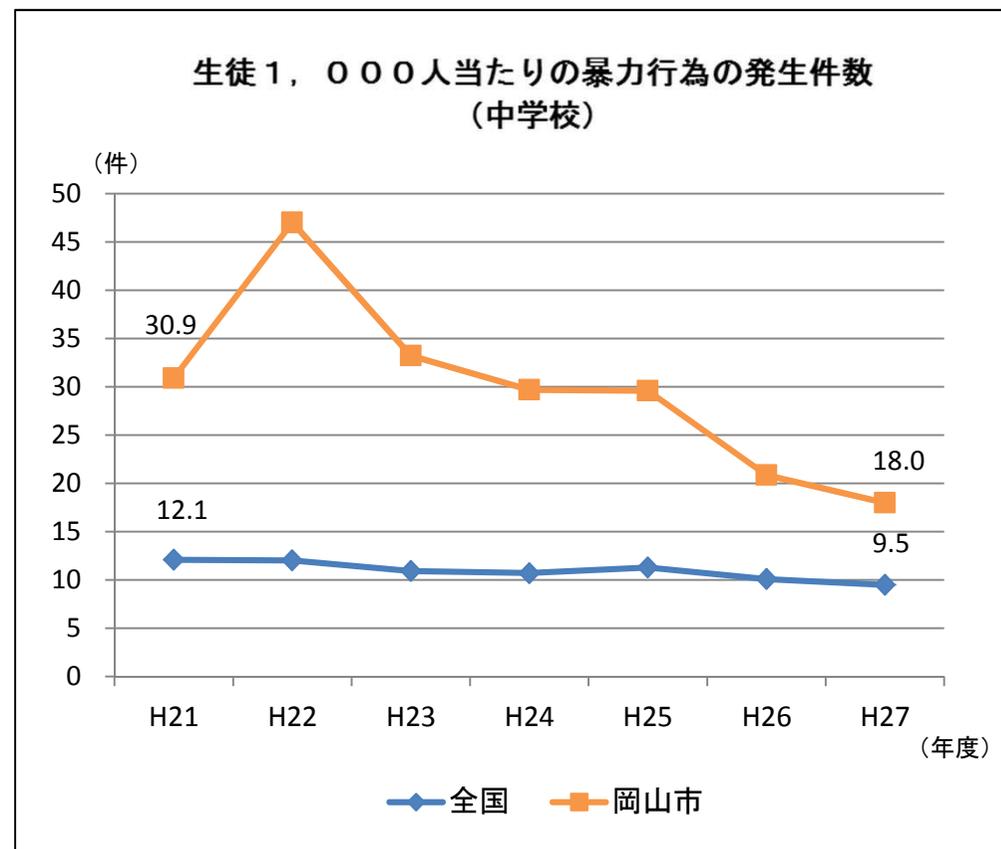
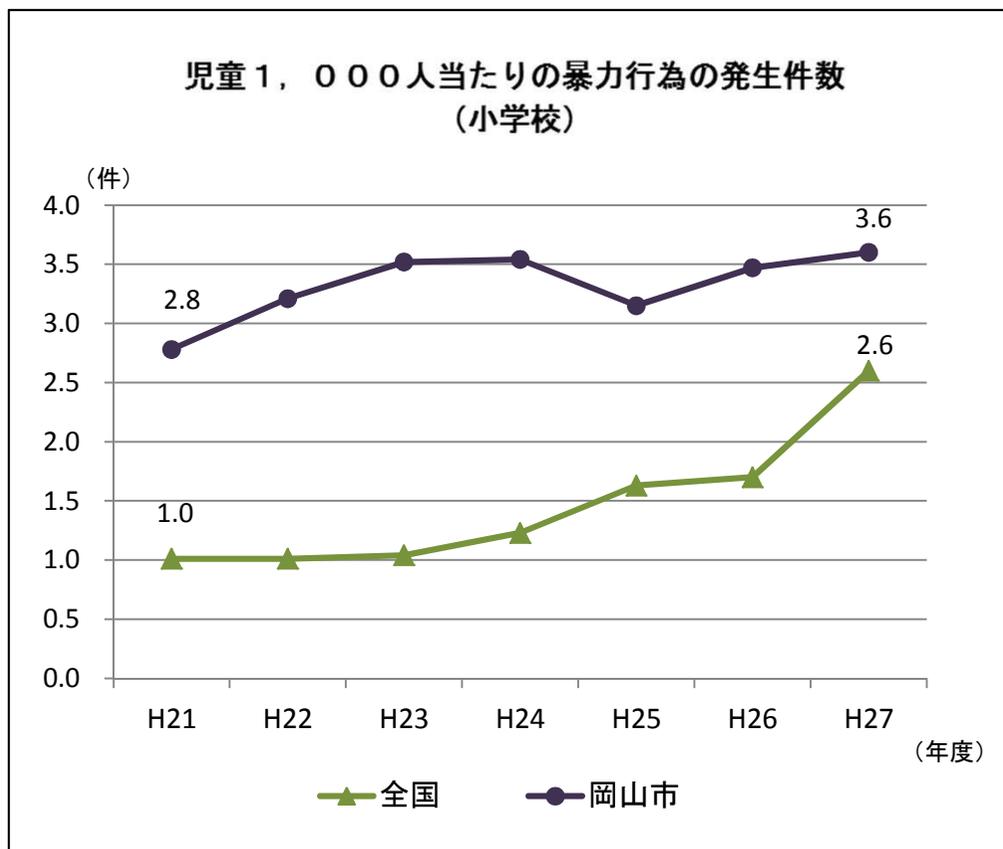
学校質問紙



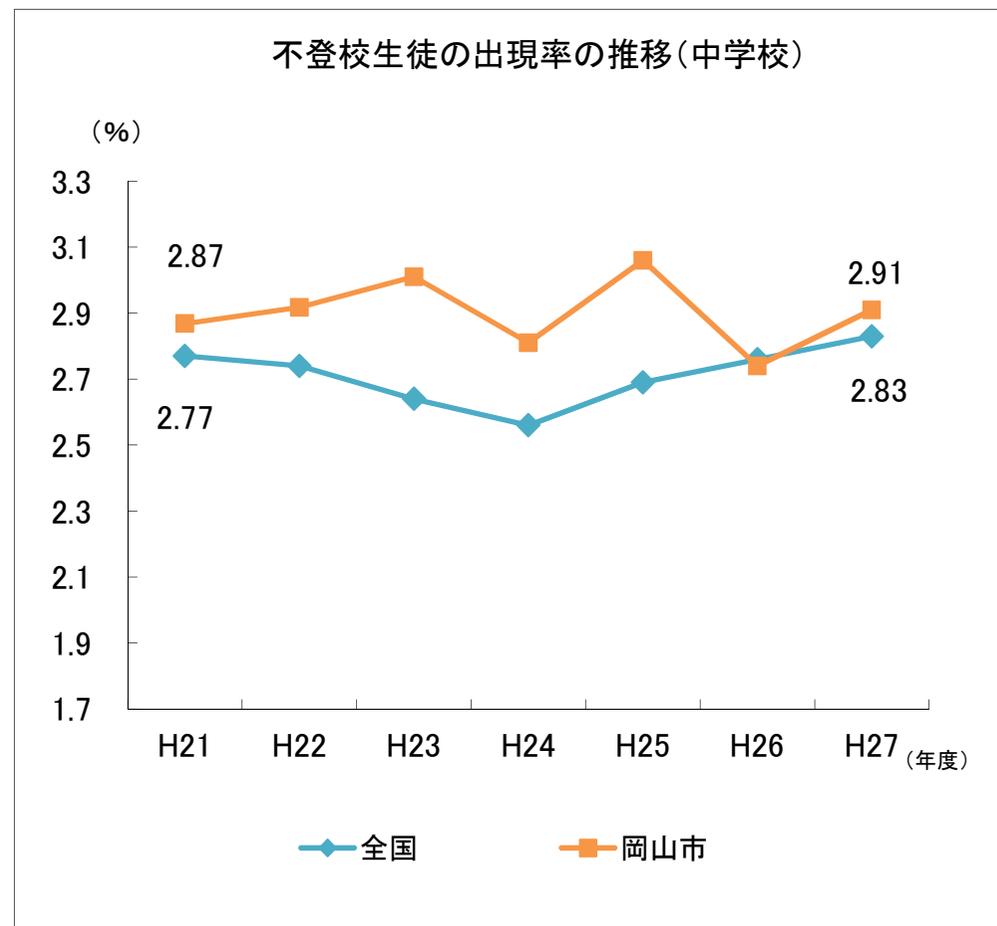
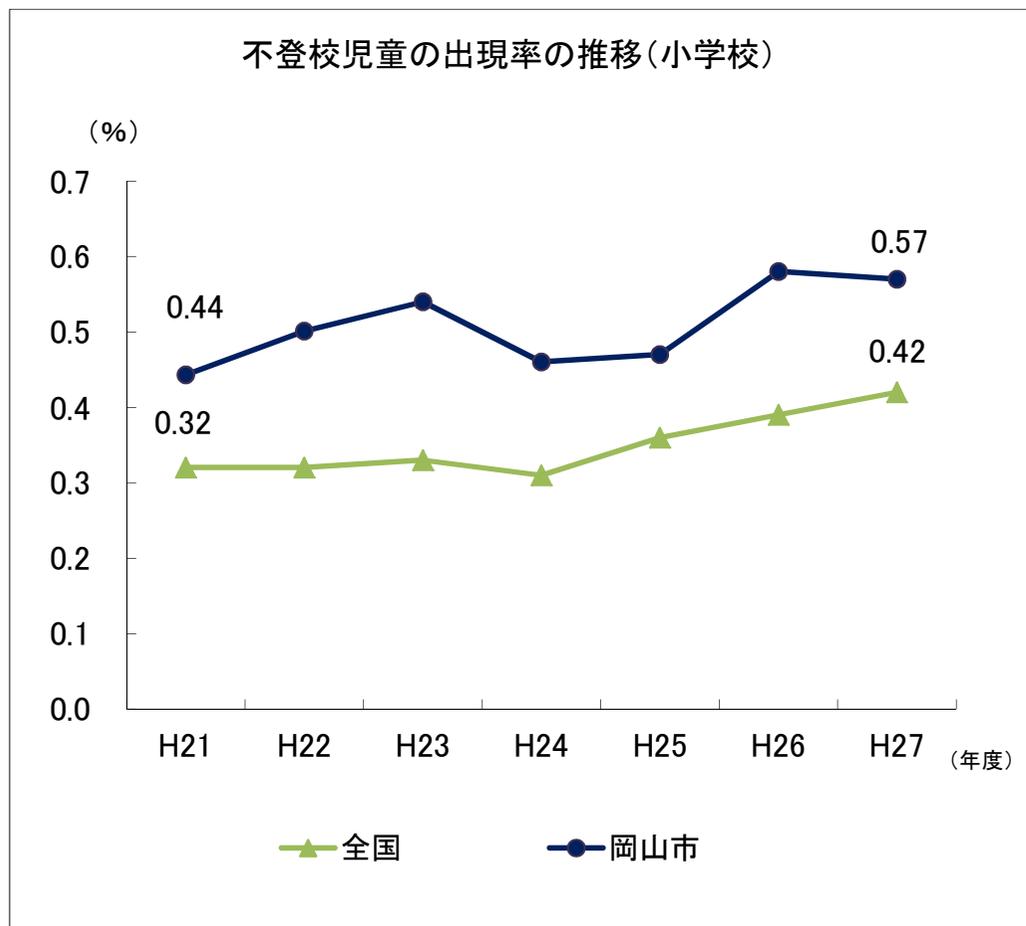
学校質問紙



＜参考資料＞ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から



<参考資料> 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から



<参考資料> 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)から

